

又市議会だより

ぬまづ

令和7年5月15日
第248号



香貫山から眺める富士山



芝住展望台



モニュメント



五重塔

香貫山から広がる絶景

令和7年度 予算のあらまし

- 一般会計・特別会計・企業会計の予算を可決しました P.2～4

市政について問う！

- 18人の議員が一般質問（代表質問）を行いました P.6～10

定例会の
主な内容

第8回（2月）定例会を、2月7日から3月17日までの39日間にわたり開催しました。この定例会では、市長から令和7年度の施政方針が述べられた後、令和6年度関係議案及び令和7年度関係議案57件、議員提出議案1件、請願2件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、18人の議員が一般質問を行いました。（P.6～10）

ここでは、令和7年度の一般会計、特別会計（4事業）及び企業会計（3事業）の予算審議、歳入・歳出予算額等の主な内容をお知らせします。

特 別 会 計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合に、保険料などの特定の収入でその支出を賄う会計です。

会 計	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減率
国民健康保険事業	187億6,100万円	192億5,100万円	△2.5%
土地取得事業	5,600万円	1億3,000万円	△56.9%
介護保険事業	180億6,500万円	181億1,000万円	△0.2%
後期高齢者医療事業	36億円	34億6,900万円	3.8%
合 計	404億8,200万円	409億6,000万円	△1.2%

企 業 会 計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて、公営企業会計による独立採算制で行う会計です。

会 計	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減率
病院事業	128億5,300万円	133億700万円	△3.4%
水道事業	63億5,700万円	60億7,000万円	4.7%
下水道事業	105億2,100万円	102億1,500万円	3.0%
合 計	297億3,100万円	295億9,200万円	0.5%

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険制度の現状認識と令和7年度の事業運営方針は。

答 被保険者の高齢化による医療需要の増加や医療技術の高度化により、一人当たりの医療費が増加傾向にある一方、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や出生件数の低下により被保険者数が年々減少しており、国民健康保険の事業運営は厳しい状況にある。令和7年度は、令和6年12月2日からの保険証新規発行の廃止に伴うマイナ保険証への原則移行という制度改革を踏まえ、適切な資格管理に努めるとともに、医療費の適正化、適切な保険料の賦課、収納率向上等に取り組み、事業運営の安定化を図っていく。

問 介護保険事業の市特別給付サービスの内容は。

答 市特別給付費は、介護保険法で対象外となるサービスについて、条例で定めることにより保険給付の対象とする事業である。生活援助見守り型配食サービスは、調理困難な要介護・要支援認定者を対象に食事を宅配し、安否確認を行うサービスであり、生活援助見守り型訪問介護サービスは、要介護者が美容院や葬儀等の理由で外出する際の付添いや、介護者が長時間外出する際の自宅での見守りを行うものである。

問 令和7年度の市立病院経営における状況認識は。

答 令和7年度は過去にない

厳しい環境下にあると認識しており、急性期医療、三次救急、小児・周産期医療などの行政的医療を担う、県東部の基幹病院として、市民の生命と健康を守る使命を果たすため、経済性と診療体制のバランスを取って運営していく。

問 水道事業における建設改良費の主な内容は。

答 配水池等の設備を更新する水源設備事業費として、木瀬川配水池受変電設備更新工事ほか6件の工事に4億2,824万5,000円、配水池や管路の耐震化及び老朽管の更新を行う配水設備事業費として、椎路配水池耐震補強工事ほか104件の工事に20億9,526万2,000円、その他

の工事を含め、総額で25億5,466万7,000円を計上している。

問 本市下水道施設の点検状況は。

答 管の高低差が大きい箇所等、腐食するおそれが大きい排水施設については、国により5年に1回以上の点検が義務づけられている。本市では令和2年度から令和3年度にかけて、排水施設の点検・調査を実施した。また、令和7年度には下水道ビジョン及び下水道ストックマネジメント計画に従い、中部処理区及び西部処理区の一部を対象として、約16.7キロメートルの管路の点検・調査を実施する予定である。

令和7年度予算を可決しました!

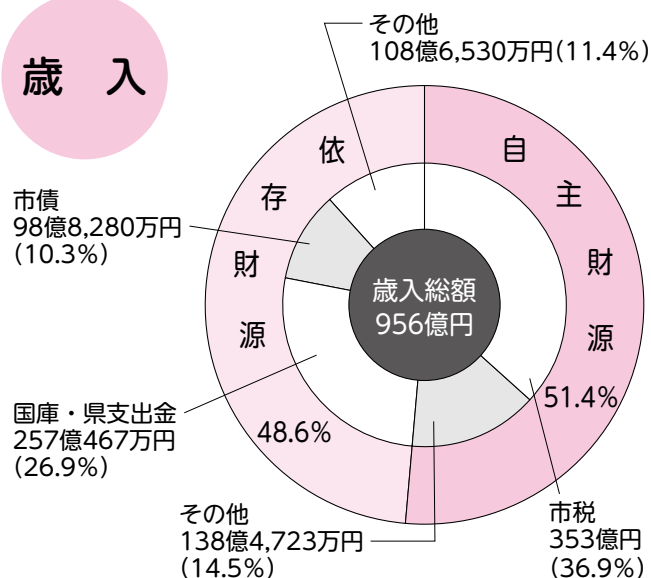
総額1,658億1,300万円

一般会計

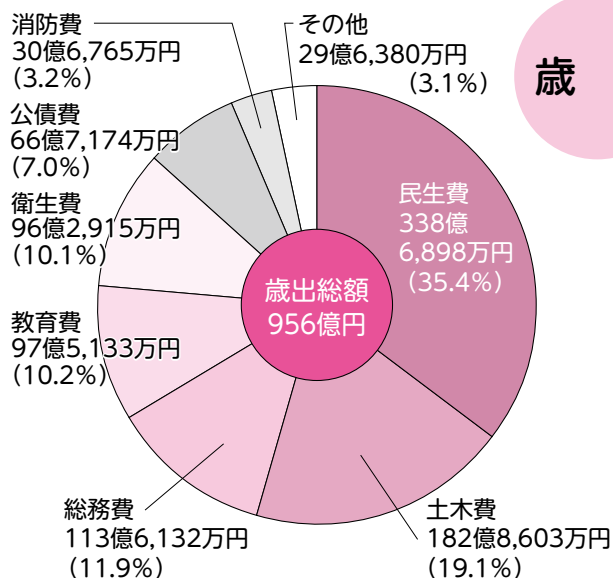
一般会計は、市民税などの市税を主な財源として、道路や学校の整備、福祉やごみの処理などの事業を行うための会計です。

令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	増減率
956 億円	879 億 6,000 万円	76 億 4,000 万円	8.7%

歳入



歳出



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 令和7年度予算における歳入歳出全体の特徴は。

答 令和6年度と比べ、歳入については、景気の回復基調に伴う市民税の増やふるさと応援基金繰入金の増などにより、自主財源が約31億8,000万円の増額となっている。また、歳出については、消費的経費について、物件費がGIGAスクール構想に基づき整備したタブレットの更新に伴う情報機器整備事業費の増や、ふるさと納税の返礼品に係る経費の増などにより約12億9,000万円の増額、扶助費が国の制度改正に伴う児童手当に係る経費の増や、障がいのある人の自立支援等に係る経費の増などにより約28億6,000万円の増額、補

助費が病院事業会計繰出金の増や、企業立地促進事業費の増などにより約12億3,000万円の増額となっている。投資的経費については、良好な都市環境の創出に向けた市街地再開発事業への支援に係る増、総合的治水対策など風水害への対策強化に係る増、教育環境の充実を図るための校舎の建て替えに係る増などにより、約15億2,000万円の増額するものである。

問 防災資機材整備事業の内容は。

答 能登半島地震において必要性が再確認された災害用トイレ処理セットや毛布、ワンタッチパーティションなどを整備するほか、避難所外避難

者への支援品を整備するものである。

問 病院事業会計繰出金を増額する理由は。

答 経営を支援するため国が定める繰出基準に基づき、必要と認める額を繰り出しているが、令和7年度当初予算においては入院患者数が減少傾向にあることに加え、令和6年度当初予算及び補正予算における繰出金による経営支援の状況を踏まえて必要額を精査し、24億円を繰り出すものである。

問 高校生向け起業マインド創出事業の内容は。

答 若者世代のまちづくりへの関心を高め、市内就職を促

進するとともに、創業気運を醸成することを目的に、セミナーなどを開催するものである。これにより、高校生が様々な産業と交流し、様々な社会課題と触れ合うことで、働くことや経済の仕組み、地域社会との関わりを学ぶ機会が得られるとともに、起業に必要なビジネスプランニングやプレゼン手法などの習得が図られるものである。

問 ストリートスポーツパーク拡張整備工事の内容は。

答 これまでの利用実態を踏まえ、現施設の西側に、新たに子ども用のスポーツエリアや人工芝のファミリーエリアなどを整備するとともに、駐車場の整備を行うものである。

令和7年度予算の主な事業

第8回（2月）定例会で可決された令和7年度予算の中から、主な事業を紹介します。

放課後 児童クラブ 運営事業

予算額

5億5,304万円



▲放課後児童クラブで思い思いに過ごす子どもたち

放課後等に保護者が不在の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るもので、民間の専門事業者による運営に移行し、開設日時拡大などさらなるサービス向上を図るものです。

総合的治水対策 整備事業

予算額

12億2,358万円



▲整備が進められている大平江川排水機場

常襲浸水地域の浸水被害軽減を図るため、大平地区では、大平江川排水機場ポンプ設備等整備工事に着手するほか、沼川・高橋川流域においては、井戸川雨水貯留池の本体工事に着手するものです。



▲新愛鷹地区センターの整備イメージ

地区センター 整備事業

予算額

4億2,130万円

地域住民の活動・交流拠点である地区センターの再整備を計画的に進めるものです。令和7年度は、愛鷹地区センターの建築主体工事及び西浦地区センターの擁壁築造工事等を実施します。

企業立地 促進事業

予算額

5億1,210万円



▲企業立地が進むフォレストパーク

産業振興や雇用の創出を図るため、企業が本市に立地する際の用地取得費等に対して助成を行うとともに、首都圏のIT企業等を対象とした市内体験型視察ツアーを実施するものです。



▲保育所等における子どもたちの健全な育成を支援

施設型給付 ・地域型保育 給付事業

予算額

48億5,000万円

教育・保育給付認定を受けた児童が利用する認定こども園等に対し、管理運営費等の支援を実施するものです。また、令和7年度は新たに同一世帯における第2子保育料を一律半額に軽減します。



▲民間スイミングスクールで指導を受ける子どもたち

学校水泳指導 民間委託事業

予算額

5,177万円

小学校の水泳授業における実技指導を民間のスイミングスクールへ委託することで、児童の泳力向上を図ります。これにより学校プールの老朽化による維持管理費の削減や教職員の負担軽減も期待されます。



▲SNSを活用した災害情報集約システム

安全な 地域づくり 推進事業

予算額

1,190万円

風水害や巨大地震などの災害への対応を強化するため、SNSを活用した災害情報集約システムを導入するほか、住宅への感震ブレーカー設置補助等を行うものです。

主な議案一覧

	議 案 名	内 容	議決結果
条 例	議第 38 号 沼津市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	■乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めます 児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、条例を定めるものです。	可決
	議第 39 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	■刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改めます 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例中の用語を整理するものです。	可決
予 算	議第 9 号 令和 6 年度沼津市一般会計補正予算（第 9 回）	■47 億 5,882 万 4,000 円を追加し、予算総額は 1,014 億 1,336 万 8,000 円となります 追加するものは、病院事業会計繰出金 14 億円、片浜西沢田線道路改良事業費 7 億 5,500 万円、給与改定等に伴う職員人件費等 7 億 1,858 万 4,000 円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として基金繰入金などをもって充てるものです。このほか、繰越明許費として地区センター整備事業 640 万円など 34 事業を追加するほか、債務負担行為として文書等集配業務委託費など 117 件を追加するものです。	可決
	議第 48 号 令和 6 年度沼津市一般会計補正予算（第 10 回）	■7 億 1,129 万円を追加し、予算総額は 1,021 億 2,465 万 8,000 円となります 追加するものは、第四小学校校舎整備事業費 3 億 239 万円、大岡中学校校舎整備事業費 2 億 1,152 万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として市債をもって充てるものです。このほか、継続費として第四小学校校舎整備事業及び大岡中学校校舎整備事業の年割額を変更するほか、繰越明許費として中学校宮繕・改修事業を変更するものです。	可決
	議第 52 号 令和 7 年度沼津市一般会計補正予算（第 1 回）	■5 億 1,391 万円を減額し、予算総額は 950 億 8,609 万円となります 減額するものは、第四小学校校舎整備事業費 3 億 239 万円、大岡中学校校舎整備事業費 2 億 1,152 万円です。	可決
人	認第 2 号 教育長任命の同意	令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となる清水町在住の奥村篤氏を再任するものです。	同意
事	認第 3 号 副市長選任の同意	令和 7 年 3 月 31 日に退職する塚本秀綱氏の後任として、静岡市在住の村松毅彦氏を選任するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○：賛成 ×：反対 ー：退席 ※（ ）内は所属議員数

	議 案 名	議決結果	志政会 (8)	沼津志帥会 (6)	市民クラブ (5)	公明党 (3)	沼津日本共産党 (2)	未来の風 (2)	無所属 (2)
条 例	議第 3 号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	×	×	○
	議第 4 号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	×	×	○
	議第 33 号 沼津市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	×	○	○
契 約	議第 16 号 工事請負契約の一部変更（沼津市新中間処理施設敷地造成工事）	可決	○	○	○	○	○	×	○
予 算	議第 9 号 令和 6 年度沼津市一般会計補正予算（第 9 回）	可決	○	○	○	○	×	×	○
	議第 40 号 令和 7 年度沼津市一般会計予算	可決	○	○	○	○	×	×	○
	議第 41 号 令和 7 年度沼津市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	×	○
	議第 42 号 令和 7 年度沼津市土地取得事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	×	○
	議第 44 号 令和 7 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○
	議第 47 号 令和 7 年度沼津市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○

市政について 問う！

一般質問

「代表質問」

第八回（二月）定例会では、令和七年度の市政に対する代表質問が行われ、六つの会派及び無所属の議員から質問がありました。

※代表質問は「一括質問一括答弁方式」で実施しています。
※無所属議員は、三名以上の会派の了承を得た上で、同会派の発言時間を使って質問することができます。

全ての質問項目
(通告一覧)
はこちら



代表質問の方式が 変わりました！

主な変更点

質問内容

市長の施政方針
に関する事

市政に関する事
(施政方針・新年度
予算)

質問者

会派から1人

会派内の所属議員
何人でも質問可能

無所属議員は了承
を得た会派の残り
持ち時間を使う
(最大 10 分)

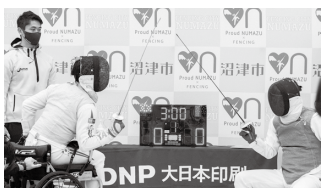
※2月定例会においては、個人質問は実施しないこととなりました。

パラスポーツの振興に向けた取組は

志政会

問 パラスポーツの振興に向けた取組は。
答 市長／市民のパラスポーツへの関心を高めるため、県が設立したふじのくにパラスポーツ情報センターと連携し、競技の紹介や大会・イベント情報などを市ホームページやSNSで発信するほか、同センターと連携した障がいのある人のスポーツ活動に関する個別相談の実施や、地域と連携したパラスポーツに触れることができるプログラムの充実など、啓発活動と市民参加の促進に取り組む。また、スポーツ施設のバリアフ

リー化や障がい者に配慮した設備の充実について、他自治体の事例を参考に検討を進めるとともに、県と連携した、パラスポーツ競技の体験会の開催などにより、人材の発掘・育成を図る。これらの取組を進めることにより、スポーツを通じた多様性への理解と、互いに支え合う地域コミュニティの形成を目指すしていく。



▲車椅子を固定した状態で競技を行う車椅子フェンシング

渡邊 博夫



誇り高いまち沼津の実現に向けた 令和7年度の取組は

志政会

問 誇り高いまち沼津の実現に向けた、令和七年度の取組は。
答 市長／まちづくりの中核をなす沼津駅周辺総合整備事業においては、令和六年十一月に新車両基地の工事に着手し、目に見える形で整備が進んでおり、今後も県及び鉄道事業者と協力し、一日も早い完成を目指し取り組んでいく。また、スポーツや文化芸術を生かしたまちづくりや、アニメコンテンツを活用した施策など、本市ならではの特徴を生かした取組により、本市の魅力を全国や海外に発信し、さらなるにぎわいの創

出につなげていく。さらに、出会い、結婚、妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援により、子育てしやすいまちを目指すとともに、子どもたちが地域で健やかに成長し、様々な分野で活躍できるよう、地域総がかりで取り組む教育を推進していく。加えて、活力ある沼津の礎となる新たな産業・雇用の創出や、安全・安心の下に暮らすことのできる災害・防災対策の強化など、様々な施策に積極的に取り組み、市民がまちに誇りを持ち、いきいきと活躍できるまちづくりを推進していく。

浅原 和美



「びゅうお」のライトアップで 夜の港はどう変わる

志
政
会

問 沼津港大型展望水門「びゅうお」の屋外照明LED化を活用した夜間のにぎわいづくりに向けた取組は。

答 市長 「びゅうお」は、令和六年度に実施した屋外照明のLED化により、多彩なライトアップ演出が可能となり、令和七年一月に開催した点灯式には多くの方が来場し、SNSにおける多数の投稿やテレビの情報番組で放映されるなど、大きな注目を集めている。このような中、沼津港のさらなるにぎわいづくりに向けて、各種イベント時における季節に応じた特別夜間ライトアップを

実施し、多くの人を呼び込むことで、周辺店舗の営業時間延長やイベントの開催を促進し、魅力ある新たなナイトスポットとなるよう取り組んでいく。

問 政策企画課行政イノベーション係の設置目的と具体的取組は。

答 市長 本係は、市民の利便性向上と効率的な行政運営を目的に新設するもので、庁内の執務環境の改善やデジタル技術の導入による業務効率化を進め、市民目線に立った質の高い行政サービス提供の実現に向け、取り組んでいく。

大場 豪文



ラブライブ！サンシャイン!! 及び Aqours との今後の関わりは

志
政
会

問 本年度プロジェクト十周年を迎えるラブライブ！サンシャイン!!が本市に与えた影響と今後の展開に向けた考えは。

答 市長 テレビアニメ放映以来、全国各地や海外から作品を愛する数多くのラブライバーが、いわゆる聖地巡礼として本市を訪れ、市民との様々な交流により沼津のファンとなり、再訪や移住につながっている。また、事業者においても、沼津デジタルまちあるきマップ「ぬまっづ」をはじめ、地域を舞台とした電柱撮影ゲーム「ピクトレ」とのコラボレ

ーションが展開されるなど、作品が地域に浸透することで、にぎわいの好循環が確立されている。Aqoursには平成二十九年度から燦々ぬまづ大使として、沼津の魅力をPRしていただくことで、市の知名度向上と地域活性化に尽力いただいている。今や、ラブライブ！サンシャイン!!は本市のまちづくりに欠くことのできない重要なコンテンツの一つとなっており、新年度も引き続き、Aqoursを活用したPR活動や様々なコラボレーション事業を積極的に展開していく。

小澤 隆



部活動地域展開の課題と 持続可能な未来への取組は

沼
津
志
帥
会

問 部活動の地域展開における課題と今後の取組は。

答 教育長 部活動の地域展開は、生徒が安心して活動できる環境整備が課題であるが、地域のスポーツ・文化クラブなど多様な主体との連携強化により、取り組んでいく。具体的な課題である費用負担と移動手段については、実証事業を通じて月額千円程度の会費設定や自転車での移動を試行しており、アンケートによる意見集約を行っている。今後も実証事業を継続し、全ての生徒が参加しやすい費用設定や安全な移動手段

の在り方を検討するほか、新たな活動・種目の導入や複数種目の選択制など、時代に即した柔軟な活動形態を推進し、生徒一人一人の興味や適性に応じた学びの場を提供する。

問 一か月児及び五歳児健診の導入目的と関係機関との連携の取組は。

答 市長 一か月児健診では身体発育や栄養状態等の確認、五歳児健診では発達障害の早期発見を目的としている。また、関係機関との連携により、虐待予防や発達に課題を持つ幼児への支援を行い、フォローアップ体制の構築に努めていく。

浅田 美重子



香貫山の魅力向上に向けた 整備方針は

沼
津
志
帥
会

問 香貫山の現状認識と整備方針は。

答 市長 香貫山は中心市街地に隣接し、手軽に自然と触れ合える山として市民に親しまれ、水源涵養や環境教育の場など多面的な機能を有している。しかしながら、ハイキングコースの階段等の劣化や樹木の繁茂が眺望の妨げとなるなど、整備が必要な状況にある。このため令和七年度は、森林環境譲与税を活用し、引き続き環境保全林の草刈りや桜のてんぐ巣病被害木の駆除を行うほか、ハイキングコースの手すりや階段等の修繕、危険木の撤去等を実施して

いく。さらに、専門家の意見を踏まえた香貫山里山環境整備計画を策定し、計画的な整備を通じて、安全・安心な利用と魅力向上に取り組んでいく。

問 Sea級グルメを活用した産業活性化の今後の取組は。

答 市長 沼津港振興会のSea級グルメ部会が開発した「沼津あじフライたるたろサンド」の市内店舗への展開に向け、認定制度を設けるとともに、青森大会での上位入賞を目指し、沼津が美食の都市として、広く認知されるよう取り組んでいく。

尾藤 正弘



施政方針の実現に向けた取組は

沼津志帥会

問 市長の考える未来の沼津について、その実現に向けた取組は。

答 市長／本市のまちづくりは、これまで進めてきた都市の骨格を形成する都市基盤整備の具現化が進み、未来へのまちづくりに向けて、新たな飛躍につなげていく重要な時期を迎えているものと認識している。活力あるまちづくりには、都市の魅力を高める都市基盤整備を進めるとともに、豊かな自然や地域資源、首都圏に近い地理的条件など、本市ならではの強みや個性を最大限に活用していくことが必要である。現在、沼

津を愛する市民による自発的な活動が市内各地で行われ、まちに活力を与えているほか、スポーツや文化芸術を活用したまちづくりやアニメコンテンツを活用したにぎわいの創出など、本市の特徴ある取組が着実に成果を上げている。令和七年度においては、こうしたまちづくりの動きをさらに加速させていくとともに、新たな取組にも積極的にチャレンジし、本市が目指す将来都市像である「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」の実現に向けた取組を推進していく。

植松 恭一



海岸の流草木等のごみ処理について 県と連携して取り組む考えは

沼津志帥会

問 海岸の流草木等のごみ処理について、県と連携して取り組む考えは。

答 市長／本市の海岸のうち、内浦・西浦・井田漁港以外の海岸は、県が管理者となっている。県管理の海岸の流草木等のごみ処理については、国・県・市の取決めににより、日常的な清掃は、市が国の補助金を活用して通年の業務委託を実施し、台風などにより大量の流草木等が発生した場合には、県が国の災害対策事業の採択を受けて対応している。また、行政の取組以外にも、市民ボランティアによる海岸清掃活動が実施され

ているが、このような清掃活動を実施してもなお、全てのごみを回収、処理することはできず、月日が経過する中で砂浜への堆積が進んでいることから、海岸管理者である県へ、改めて要望書を提出したところである。今後、補助金の確保や県の大規模な掘削処理が実現できるような働きかけていく。



▲市の委託による海岸清掃

村木 豊



自治会活動の負担軽減に対する取組は

市民クラブ

問 自治会活動の負担軽減に対する取組や自治会運営への支援は。

答 政策推進部長／自治会によって、住民の高齢化やライフスタイルの多様化などの要因で活動の中心となる役員等の担い手が不足し、従来どおりの活動が難しいケースがあると認識している。こうした状況にあるため、自治会に推薦を依頼している委嘱委員の削減や市への提出書類の簡素化を図るなど、負担の軽減と利便性の向上に努めている。また、一部の自治会においては、活動の少ない委員の必要数や組織編制の見直し

に取り組むほか、デジタルツールを活用し情報共有の効率化を図るなど、持続可能な自治会活動への取組も生まれつつある。令和七年度においても、自治会活動の担い手づくりのため、人材育成講座の開催や講習会参加の旅費補助等を継続するとともに、デジタル化に取り組む先進的な自治会の事例なども参考に、さらなる情報発信による活動の見える化や負担軽減に取り組む、自治会活動に参加することの意義や効果が市民に伝わるよう各地区の自治会活動を積極的に支援していく。

佐藤 健一郎



不登校児童生徒に対する取組は

市民クラブ

問 増加傾向にある不登校児童生徒に対する取組は。

答 教育長／不登校の要因は、家庭で抱える問題や学校生活における人間関係、学業のつまづき、身体の不調などのほか、近年は学校への通学に固執しないという考えも見られ、要因が解明できないことも多い。こうした複雑な要因に対し、本市では研修会等を通じて教職員の対応力を育成するほか、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図りながら、福祉的な視点を持つことで、問題を抱える児童生徒への支援を行

っている。また、小学校低学年への対応としては、従来から幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携強化を図るなど、小学校生活へ円滑に移行するための取組を進めてきた。令和六年度からは、さらに幼保園小のつながりを意識した支援が行えるよう、沼津市幼保小連携合同研修会を開催し、情報共有をするとともに、新入学児童が、学校生活に適應するために編成したスタートカリキュラムの確実な運用を図るなど、不登校の未然防止と早期対応に取り組んでいる。

大草 満



地方創生臨時交付金の活用についての考えは

公明党

問 地方創生臨時交付金について、①事業選定の考え方は。②令和七年度の事業内容は。

答 **政策推進部長**／①国の推奨事業メニューや他自治体の事例等を参考に、本市の実情に合わせて、物価高騰対策に効果的と判断される事業を予算化している。②広く市民に行き渡る支援として六月・七月の水道基本料金を減免する水道基本料金物価高騰対策事業と、子育て世代の負担軽減につながる支援として食材料費高騰に伴う学校給食費の増額分を公費負担とし、保護者負担を据え置く学

問 校給食公会計事業を予定している。

答 **教育長**／学校に代わって部活動の指導を担う地域クラブの創設や運営を支援するため、「(仮称)ヌマカツ推進事務局」を設置し、クラブの依頼に基づき、設立に伴う規約の作成、会費の徴収・管理等の経理事務指導者の紹介・マッチング、広報活動等の支援を行う。これらの業務を通じて、クラブ運営の円滑化を図るとともに、地域クラブ活動の定着を目指していく。

小泉 宣子



市職員及び教職員に対するカスタマーハラスメント対策は

市民クラブ

問 市職員及び教職員に対するカスタマーハラスメントの現状認識とそれを踏まえた令和七年度の取組は。

答 **市長**／職員を対象としたアンケート調査では、回答者の約四分の一が令和四年度以降、カスタハラに相当する行為を市民等から受けたことがあると回答した。職員へのカスタハラに対しては、組織として毅然とした対応を行うことを表明する基本方針や、カスタハラに対応する際に必要となるマニュアル等を作成しているほか、令和七年度は職員に対する研修を行い、基本方針に基づく対応への

理解を深め、カスタハラを許さない姿勢をもつて組織的に対応していく。

教育長／学校現場において、保護者等から理不尽な要求を執拗に繰り返されるなど、対応に苦慮し、関係機関につないだという報告は少ないものの、依然として学校から教育委員会への相談は多い。このため、令和七年度も保護者等の対応に関する手引を参考に研修を実施するとともに、事例が複雑化する前に県のスクールロイヤー制度を活用するなど、関係機関と連携した相談体制を構築し、毅然とした対応に努めていく。

渡部 一二実



移住・定住の促進と出生率向上の取組は

日本共産党沼津市議団

問 本市の人口減少対策として、①移住・定住の促進に向けた取組は。②出生率向上の取組は。

答 **市長**／①今後のさらなる移住・定住の促進に向けては、移住相談に対し、対面・電話・オンライン等により対応するほか、アニメ等の本市独自のコンテンツを活用した相談会の開催や、地域おこし協力隊によるオンライン相談等を行っていく。また、本市の移住施策に賛同し、支援を行っている民間団体等と連携し、移住希望者のお試し移住に対して補助を行うほか、本市への移住者が安

がら、引き続き、避難所環境の整備・改善や避難生活の支援に努めていく。また、災害関連死は、避難生活が長期化するほどリスクが高まることから、災害時における迅速な人的・物的支援の受入れが確実に行われるよう、国・県等との連携強化を図りながら、災害関連死の抑制に向けた取組を進めていく。

川口 慶



命と健康を守る避難環境整備の取組は

公明党

問 能登半島地震において、発災による直接死より災害関連死が多かったという実態を踏まえ、命と健康を守る避難所環境の整備に向けた本市の取組は。

答 **市長**／発災時においては、避難による環境の変化に伴う精神的・身体的疲労などにより、災害関連死を引き起こすおそれがある。被災した人の大切な命を守るため、高齢者など要支援者を含めた全ての人に寄り添った体制づくりや、避難者の健康管理、プライバシーの確保など、避難所運営に携わる関係機関と協力しな

めていく。



▲各地区で実施される地域防災訓練

長田 吉信



沼津夜間救急医療センターで発生した 使途不明金への対応は

未
来
の
風

問 沼津夜間救急医療センターにおいて約二億五千万円の使途不明金が発生した事件について、①指定管理者の委託者としての責務は。②市民の信頼回復に向けた取組は。

答 市長 ①平成十八年度に指定管理者制度を開始し、歴代の市長の下で実施してきた事業について、市民や関係者に迷惑や不安を招いたことと、現市長として重く受け止めている。現在、施設を運営する沼津夜間救急医療対策協会により刑事手続が進められており、今回の事案が起きた原因や経緯、今後の改善策の検証

等の進捗状況を踏まえ、市として適切に対応していく。②行政としては、まずは初期救急医療の円滑な提供を確保した上で、今回の事案について改めて原因や経緯、それぞれの立場で検証した改善策を丁寧に説明し、業務全般においても透明性の高い運営に努めていくことが肝要であると認識している。



▲使途不明金が発生した
沼津夜間救急医療センター

山下 富美子



新中間処理施設敷地内の 汚染土への対応は

未
来
の
風

問 新中間処理施設の建設予定地において、残置されていた旧ごみ焼却施設の貯じんピット内の土砂から有害物質が検出された問題について、①汚染物質を含む土砂及び貯じんピットが残置された経緯は。②住民説明会を開催する考えは。

答 生活環境部長 ①これまで当該施設解体時の記録や資料の探索を行うとともに、当時の関係者へのヒアリングを行ってきたが、確実な情報は得られていないことから、土砂等が残置された経緯の詳細については現時点では不明である。また、貯じ

んピットに関しては、平成二十九年に土地利用履歴調査を実施して以来、現在に至るまで資料等でその存在が確認できなかったことに加え、上部がコンクリート舗装で覆われていたため、ピットの存在が明らかにならなかったものである。②周辺住民の理解をいただき、安心して生活を送ることができるよう、汚染土の処理に先立ち、汚染原因の調査結果と土壌汚染対策に精通する専門家の見解等を踏まえた処理方針について、住民説明会を開催していく予定である。

江本 浩一



誰一人取り残さない社会の実現に 向けた本市の取組は

無
所
属

問 日々の生活に課題を抱える人など、誰一人取り残さない社会を目指すべきと考えるが、市長の目指す「誇り高いまち沼津」の内容と実現に向けた新年度の取組は。

答 市長 「誇り高いまち沼津」を実現するためには、沼津駅周辺総合整備事業等により、都市的魅力を向上させることに加え、子どもから高齢者までの誰もが心身ともに健康で明るく元気に生活できる環境づくりや、全ての市民が支え合いながら健やかに暮らせる地域共生社会の実現などが重要であると認識している。

新年度における実現に向けた具体的な方策としては、中心市街地まちづくり戦略に基づく取組や、総合的治水対策事業による災害対策など、着実な都市基盤整備を進めていくとともに、乳幼児の健康増進を図るための一か月児及び五歳児健診の実施や、健康長寿の実現に向けたフレイル対策のほか、複雑・複合化した生活課題を包括的に受け止める重層的な支援、物価高騰に伴う学校給食費の増額分の公費負担等の取組により、市民の誰もが健康で、心豊かに暮らせるまちづくりを推進していく。

平野 謙



本市の有機農業の拡大に向けた 取組に対する認識は

無
所
属

問 有機農業の拡大に向けた課題の認識と今後の取組は。

答 市長 有機農業は、化学肥料や化学農薬を使う農業手法と比較し、有機質肥料による栽培や農薬を使用しない害虫駆除など、手間がかかる上に高コストとなること、さらに有機農産物の市場価格が安定していないことから、収益性の確保にも課題がある。また、JAS法に基づく厳しい基準をクリアする必要があるため、認証プロセスが煩雑であることなど生産者の負担が大きく、有機農業を実践する農業者は本市を含め全

国的にも少ない。しかしながら、本市においても環境に配慮した持続可能な農業への取組が重要であると考えることから、今後もJAや関係団体等と連携を図りながら、有機農業に取り組んでいく、または取り組んでみたいと考えている農業者の情報収集を行うとともに、必要な支援を実施していく。



▲市内で行われる有機農業

久保田 吉光



請願・陳情 がオンライン提出できるようになりました！

市政に関する意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

請願・陳情はいつでも受け付けていますが、各定例会の開会日 10 日前までに議会事務局にて受付し、議長が受理したものを、その定例会で取り扱います。

これまで、請願書や陳情書の議会への提出は、書面に限られていましたが、これに加え、オンラインでも提出できるようになりました。



オンライン提出をするには

●申請方法 「市議会ホームページ（請願・陳情）」または「市ホームページ（電子申請）」から手続きしてください。

※個人で提出する場合、マイナポータルによる本人署名のため、マイナンバーカードが必要となります。

※法人で提出する場合は、商業登記電子申請書の取得が必要となります。

請願書の提出には紹介議員が必要です。なお、オンライン提出の場合は、議会事務局にて紹介議員への確認をした後、正式な提出となります。

詳細は、沼津市議会ホームページをご覧ください。



沼津市議会
ホームページ

2校の高校生から請願が提出されました

採択

請願第 1 号

24 時間利用可能な自動体外式除細動器（AED）の普及・啓発を求める請願

オンライン提出
第 1 号

採択

請願第 2 号

通学路等のさらなる安全対策に関する請願



▲請願書を議長へ手渡す高校生

上記 2 件の請願は、所管の委員会で審査され、その後、本会議において採択されました。

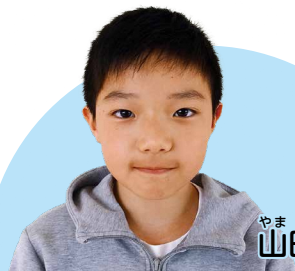
発議

※発議とは、議会の会議において、議員が議案を議長に提出することをいいます。

発議第 1 号 沼津市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

刑法等の一部を改正する法律など、関連法律の施行に伴い、所要の改正等を行うものです。

この発議は、令和 7 年 3 月 17 日に全会一致で可決しました。



第一小学校
6年

やまだ あきお
山田 晃央さん



第二小学校
6年

わたなべ ひかり
渡邊 光さん

大切な友達

私の宝は友達です。私の友達は、おもしろい子や、やさしい子がいます。その友達といくと、うれしいことがたくさんあります。友達がおもしろい話をしてくれるので、笑い合って楽しいです。そして、なやみ事を相談すると、しっかりと話を聞いてくれます。ある時、私が算数の問題が分からなくてこまっていたと、分かりやすくやさしく教えてくれました。私は友達にたくさん助けてもらっています。私も友達がこまっていたら、助けあげたいです。大切な友達、いつも本当にありがとうございます。

四代目社長

ぼくの将来の夢は、自動車整備工場の社長になることです。現在、母が自動車整備工場の社長を務めています。一生懸命に働き、活やくしている母の姿を見て、自分もいつか、かっこいい母のようになりたいと思ったからです。社長になるためには、たくさん努力と勉強が必要です。ぼくも母のように努力をして、四代目の社長としてがんばりたいと思っています。夢が叶い、社長になることができたら、新しいことにも挑戦して、たくさんのお客さんに喜んでもらえる仕事をしていきたいです。

本会議中継



視聴して
確認

本会議のライブ中継映像のほか、過去の録画映像を配信しています。



もっと 議会を知るには

議会だよりのほか、沼津市議会ホームページやインターネット中継により、どこからでも議会の状況を知ることができます。

令和7年6月定例会から
委員会の録画映像配信を行います！
開かれた議会の実現のため、常任委員会と議会運営委員会の録画映像をYouTubeで配信します。詳細はホームページ等でお知らせします。



ホームページ



議員の情報や会議日程など、本市議会の様々な情報を掲載しています。

調べて
確認



読んで
確認

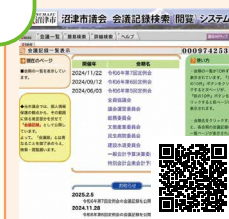
議会だより

年4回発行しています。
注目すべき議案や議決結果のほか、一般質問や答弁の内容を見ることができます。



会議記録検索

本会議や委員会などの過去の会議記録が閲覧できます。発言者やキーワードによる検索も可能です。



沼津市議会 定例会の予定

	定例会	開会予定日	閉会予定日
令和7年	第9回(6月)	6月5日(木)	6月30日(月)
	第10回(9月)	9月12日(金)	10月16日(木)
	第11回(11月)	11月20日(木)	12月15日(月)
令和8年	第12回(2月)	2月6日(金)	3月17日(火)

※都合により変更する場合があります。
※日程の詳細は、招集告示日(定例会開会1週間前頃)に開かれる議会運営委員会で協議されます。

議会だより次回発行予定 令和7年8月15日



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています

議会だより編集委員会

委員長 片岡 章一
副委員長 堤 飛鳥

委員 高橋 秀子
委員 佐野 博一

委員 大草 満
委員 山下富美子

委員 小泉 宣子